

■ 第 5 回検討委員会における意見と対応について

No	項目	意見概要	対応
1	誘導区域の設定	・注釈で川の名前が記載されているが、加茂川、旧加茂川は名称を変更する必要がある。	【修正】 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (旧)「…、加茂川、旧加茂川、小松川、…」 (新)「…、加茂川、新加茂川、小松谷川、…」
2	誘導施設の設定	・今あるものが誘導区域外にでないようにするもの(○の施設)と、新たに誘導するもの(◎の施設)を明確にしているが、誤解を生む可能性がある。表現を再考してはどうか。	【修正】 ご意見を踏まえ、○を下記の通り再定義した上で◎を削除します。 「○：現在区域内に立地している施設の維持・充実又は新たに立地誘導を図る施設」
3	誘導施策の設定	・米子市は立地適正化計画を立てる前から、そもそも都市構造がコンパクトになっているため、既存のものを利活用しながら地域活性化を促し、まちづくりに取組む人材の育成にもつなげていく、といったストーリーを記載すると、施策の意味が理解しやすいのではないか。	【修正】 ご意見を踏まえ、「計画策定の背景・目的」(第1章 計画の概要)や「まちづくりの理念」(第3章 基本的な方針)に文章を追記しました。
4	防災指針の検討	・「指定緊急避難場所」は発災に備えて避難する場所、「指定避難所」は被災後に避難する場であるため、避難可能圏域としては、「指定避難所」を除外してはどうか。	【修正】 ご意見を踏まえ、「指定避難所」を「指定緊急避難場所」に変更しました。 (なお、前回検討会でお示した「指定避難所」は「指定緊急避難場所」を兼ねており、「指定避難所」を兼ねない「指定緊急避難場所」は地震と火事発生時のみを対象であったため、図面に大きな変更はありません。)
5	防災指針の検討	・実施期間が短期・中期・長期となっているが、どの程度の期間を予定されているか。	【修正】 ご意見を踏まえ、実施期間の表に以下の内容を追記しました。 ・短期：～2027年 ・中期：～2032年 ・長期：～2042年

No	項目	意見概要	対応
6	防災指針の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの取組の実施期間が長期となっているが、継続していくという意味か。</li> </ul>	<p>【修正】</p> <p>ご意見を踏まえ、実施期間を示すもの（実線）と継続実施を図るもの（点線）で表現を変更します。</p>
7	防災指針の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>皆生温泉の旅館の方々と、避難者の受け入れに関する協力協定は結ばれているのか。</li> </ul>	<p>【説明】</p> <p>2012年、皆生温泉旅館組合と津波の発生時における一時的な誘導場所としての加盟旅館の使用に関する協定を締結済みとなっています。</p>
8	防災指針の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的な状況を踏まえて、計画を適宜見直していくという文言を記載するとよいのではないか。</li> <li>災害のリスクがあるのに居住誘導区域にしているのかという議論になるおそれがあるため、誘導区域の見直しを含めて、柔軟に対応できるように記載するべきである。</li> </ul>	<p>【修正】</p> <p>ご意見を踏まえ、「進行管理」に以下の文章を追記します。</p> <p>「特に災害に関する調査結果や予測精度の向上、災害対策の進展等により変化する災害リスクについては、緊急性が高い場合もあることから、5年のサイクルにとらわれず柔軟に計画に反映していきます」</p>